

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

昭和39年3月13日第二種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会員に含む)
 ●発行日—平成26年6月1日
 ●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
 〒060-0002 札幌市中央区
 北2条西7丁目かでる2・7(4F)
 電話 011-251-0855
 FAX 011-251-0804
 Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
 ●発行人—奈須野益
 印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

障がいのある子の高校選択

NPO法人津別町手をつなぐ育成会 白鳥 幸

知的障がい生徒向け『分教室』広がる 12年度には倍増

最近、こんな記事を目にした。娘の中学校時代の担任の先生が見つけて、私に差し出した。2009年12月31日の朝日新聞の記事である。知的障害者対象の特別支援学校高等部の分教室や分校などを同じ敷地内に設置する公立高校が、2012年度までに少なくとも18府県55校に増える見通しであることが朝日新聞の調査でわかったという内容である。

記事によれば、分教室が増えている背景には特別支援学校高等部に通う生徒の急増があるということだ。その一方で、少子化に伴い健常の高校生の数は減り続けている。この結果生じた普通高校の空き教室に分教室を設置して、知的障がいのある生徒を受け入れる。

静岡県ではすでに2002年に県立高校に高等部分校を開設している。神奈川県では2004年に分教室を設置した結果、「高校の生徒が障がいのある子をいたわる心を身に着けられる」として、設置校数を増やしたとも書か

れている。

さて、現在21歳の私の娘はダウン症。

NPO法人津別町手をつなぐ育成会が運営するパン屋で働いている。地元の

小中学校の特別支援学級で学び、地元

の普通高校に入学したのは6年前の2

008年である。知的障がいの程度は

中々重度で、本来なら高校進学の選択

肢は養護学校高等部か高等養護学校ど

ちらか。しかし、悩み迷った末に地元

の普通高校を受験、入学し卒業した。

高校を決めるまでの中学校3年間、

どの学校ならこの子が楽しく充実した

高校生活を過ごせるか、選択肢などな

いのに担任の先生とともに摸索し続けた。

しかし、上記の記事であるようにそ

の時すでに他県では分教室がいくつも

開設されていたのである。

残念ながら15才の障がいのある生徒

の「地元の学校に通つて勉強したい」

回答だった。

しかし、上記の記事であるようにそ

の時すでに他県では分教室がいくつも

開設されていたのである。

残念ながら15才の障がいのある生徒

の「地元の学校に通つて勉強したい」

回答だった。

い児は養護学校に入るため親元から離れて生活する。これも当たり前のこ
となのだろうか。
もちろん寄宿舎生活の良い面もたくさんあり、否定するものではない。た
だ選択できるべきだと思う。

娘が中学2年生だった2007年に、道教育委員会に「普通高校に高等
部分教室の設置を」などの要望書を出
したり、市教委に相談したこともあつ
たが、制度上の課題があり難しいとの
回答だった。

しかし、上記の記事であるようにそ
の時すでに他県では分教室がいくつも
開設されていたのである。

残念ながら15才の障がいのある生徒
の「地元の学校に通つて勉強したい」
回答だった。



進路・進学相談会の様子

そんなささやかで普通の願いがかなわないのは、それから7年経つた今も同じだ。

障がいはさまざまだから、学びたいことも行きたい学校もそれぞれだ。選択できることが望ましい。

普通高校に高等養護学校分教室併設はもうすぐに取り組んでほしい。あるいは普通高校に発達障がいや知的障がいの子が学べるなららかのコースを設けるとか、高等養護学校は職業訓練コースだけではなく、普通科コースを設けて専門学校への進学も出来るようにするとか。

過疎で閉校の危機にあるような高校は絶対に検討してみるべきだと思う。

育成会会員の親御さんや本人さんの中にも高校進学をどうするか悩んでいる方がいるのでは？　声に出してみてはどうでしょうか？

やつと地域の中で 「WAYWAYすていしょん」

管理者 後藤 知恵子

就労継続支援B型と生活介護の多機能型事業所を運営しています。B型の「WAYWAYすていしょん」は、平成12年に旭山動物園通りに面したこの地に開設、今年で15年目になります。事業内容は、軽食喫茶店が主な作業種です。道内あちこちの事業所さんが動物園に来た帰りに寄つて下さっています。

昨年は旭川市より、長年、町内の清掃活動を続けてきたことで表彰され、今年は町内会より町内設立50周年を記念して町内会に貢献したということで表彰



ギャラリー & 接客風景

開設の頃は、来店者ゼロの日が続き、親戚、知人、関係者ばかりの日でした。メンバーが

交替でお客様に変身して店でランチを食べるとか、今振り返ると懐かしいです。

あと1年頑張ろう、やつと5年たつたと言

いながら、なんとか頑張ってきました。

その間、毎日、地道に町内の道路や公園を清掃してきたメンバー、会う人々ににこやかに挨拶をするメンバー、店内では一生懸命、接客するメンバー、裏方の厨房で働くメンバー、人に会うのは苦手だが床磨き、ガラス磨きが得意なメンバー達が地域の中でありのま

まに活動してきた結果、いわゆる地域を耕されたのか近所の方々が気軽にお店に足を運んでくれるようになりました。そして最近は町内会の会合、サークル活動の後のおしゃべり会、通院のあとにコーヒーで一息、とご近所の方々が気軽に利用して下さるようになりました。

輪は確実に広がっています。

15年もたつと、メンバー達そして保護者の高齢化が進み次なる支援のあり方を考えなければならない時が来ています。

今後も設立の理念を忘れず、どこで暮らしでも“地域の中で”をモットーに地域に存在しながら地域に受け入れられるように歩みをすすめて行きたいと思っています。

されました。

私達が目指してきた「地域の中で普通のお店として」がやつと受け入れられたかなと実感しています。

店内には、生活介護事業所「ひまわり」で焼いているクッキーやシフォンケーキを販売しています。シフォンケーキだけを買いに来て下さる隠れファンもいらっしゃいます。

又、ギャラリーを併設し、無料で貸し出し、毎月多彩な作品展が開催されています。来場された方々が良き理解者になつて下さりその

特別支援教育センター教育相談!!

幼時から高校生まで次のような時にご相談ください。

- 学習のつまづきや遅れが気になる。
- 見え方や聞こえ方が気になる。
- 言葉の発達が気になる。
- 落ち着きのなさや行動が気になる。
- 就学先について相談したい。
- 今後の学習を受ける場を相談したい。

◎電話・メール相談は次のとおり。

TEL (011) 612-5030

メールアドレス

tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp

◎来所教育相談

センターへお越しのとき相談を行います。
相談は無料!!お気軽に!!秘密は守ります!!

【お問い合わせ先】
北海道立特別支援教育センター

〒064-0944
札幌市西区丸山西町2丁目1-1

TEL (011) 612-6211

◎巡回教育相談

平成26年度実施会場・日程は次のとおり。

お申し込み(お問い合わせ)は、お住まい

の市町村教育委員会へお願いします。

空知・砂川市 6月12日(木)・13日(金)

胆振・伊達市 6月12日(木)・13日(金)

後志・俱知安町 7月7日(月)・11日(金)

檜山・上ノ国町 8月25日(月)・27日(水)

日高・浦河町 8月28日(木)・29日(金)

渡島・松前町 7月15日(火)・17日(木)

八雲町 7月18日(木)・19日(金)

・せたな町 7月4日(金)

・上川・旭川市 6月23日(月)・27日(金)

・留萌・羽幌町 8月26日(火)・29日(金)

・宗谷・稚内市 9月8日(月)・12日(金)

・富良野市 8月20日(水)・22日(金)
・富市 9月2日(火)・3日(金)
・寄市 9月4日(木)・5日(金)
・市 9月18日(月)・19日(火)
・市 9月20日(火)・21日(水)
・市 9月22日(木)・23日(金)
・市 9月24日(金)・25日(土)
・市 9月26日(日)・27日(月)
・市 9月28日(火)・29日(水)
・市 9月30日(木)・10月1日(金)

オホーツク

・紋別市 6月24日(火)・27日(金)

・網走市 7月1日(火)・4日(金)

・十勝・大樹町 7月2日(水)・4日(金)

・帯広市 9月2日(火)・5日(金)

・釧路・釧路市 6月16日(月)・20日(金)

・厚岸町 6月17日(火)・20日(金)

・根室町 9月17日(水)・19日(金)

・中標津町 7月14日(月)・15日(火)

・根室市 7月16日(水)・18日(金)

・根室町 7月17日(水)・19日(金)

・釧路町 7月18日(木)・19日(金)

・根室市 7月19日(金)・20日(金)

“ひとこと”

NPO法人栗山町手をつなぐ育成会 理事長

坂本 武

私たち栗山町手をつなぐ育成会は、知的障がい者等の自立を目指して、働く場、生活の場としてパン工房を立ち上げて12年。この間、様々な悪戦苦闘を強いられてきました。その根底を垣間見ると、これまで培われてきた障がい者に対する対応は「してやる。してもらう」などの差別偏見にあるとされています。

内閣府の調査では、障がい者に対する差別偏見は国民の90%と報告されています。

このような中で、私たちは「栗の木健康パン」と位置づけ、パンが売れるることは福祉の輪が広がることにつながると考えてきました。おかげさまで、現在、当施設の就労工賃は月額3万1千円ほどになりました。自立には程遠いですが、自信を持つて売れる商品作りで町民の一員として自信と誇りを育てていきたいです。

「2014授産製品フェア
inアリオ札幌」開催

平成26年5月12日(月)・13日の二日間、札幌市・イトーヨーカドーアリオ札幌店で授産製品の販売とPRを行いました。

今回は、札幌市内から「元気ショップ」、「菊水ワーケンター」などの他、4事業所が参加し、「焼き立てパン」、ひでの「かりんとう」、工房こぶし・いこいの「黒千石」、「生シイタケ」などが人気でした。試食のパン・クッキーには人だからもでき「おいしい」と買ってもらいました。

出店希望の事業所は事務局迄ご連絡願います。この事業の開催は次の3回です。
開催日 9月1日・2日、12月1日・2日、3月2日・3日

『手をつなぐ』6月号遅延のお知らせ!

6月1日号発行予定の『手をつなぐ』は、1ヶ月以上遅れる予定です。7月・8月号は合併号の予定ですので、宜しくお願いします。

今後の予定

6月7日(土)
8月9日(日)
11月8日(土)
～10日(日)

通所事業所協議会総会・研修会
道育成会全道大会・函館大会
於・函館市民会館
全国研修大会札幌大会
於・札幌市パークホテル

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2013年7月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき (保険期間中に開始した入院の4日目から30日限度)

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1事故1億円限度 (自己負担金額なし)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問い合わせ先 株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
<http://www.jicgroup.co.jp>

引受保険会社 AIU 損害保険株式会社札幌支店
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
1-2 アーバンネット 札幌ビル 4階
受付時間: 午前9時~午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでる2・7・4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000410 2014-06)

病気・ケガの入院

個人賠償補償

被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの
あんしん保険
平成25年料率改定

少額短期健康組合保険(無告知型)2012年創設
*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料 17,000円)

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円
入院保険金	1日につき 8,000円※1	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	1,000万円
傷害通院保険金	1日につき 1,000円※2		

※1: 一回の入院または一回の通院につき、30日限度。
※2: てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

○取扱代理店

有限会社オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

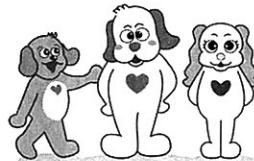
〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地
札幌セントラルビル2F

○引受保険会社

ゼンチ共済株式会社
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F

知的障がい者専用補償制度

♥ アイ・ライフ
I-LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償
- ② すべてのケガおよび病気による入院を補償
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」「傷害治療費」が入院保険とは別件で補償されます。
- ④ 入院した場合は、1日目より補償(180日限度)
- ⑤ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

アイ・ライフ 補償内容

病気	死 亡(葬祭費用)..... 100万円
	入 院(180日限度)..... 10,000円
ケ	死 亡(葬祭費用)..... 100万円
	入 院(180日限度)..... 12,000円
ガ	死 亡(葬祭費用)..... 100万円
	通 院(90日限度)..... 1,000円
	傷害治療費(実費)..... 50万円
	手術費用 2・4・8万円 (本会規約別表1参照)
被 償	第三者賠償..... 5,000万円 (免責なし)

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが アイ・ライフ です。

お問い合わせ先

制度補償会

ih

障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当:石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**